

美しく快適なまちづくり推進員 募集要項

岡山市では、「美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」に基づき、市民、事業者の方とともに美しく快適なまちづくりを推進しています。岡山駅・表町周辺を「美化推進重点区域」、「路上喫煙制限区域」に指定し、ぼい捨てや市街地での路上喫煙がない美しく快適なまちを目指しています。

美しく快適なまちづくりを市内全域で進め、市民一人ひとりのマナー意識の向上を図るため、「美しく快適なまちづくり推進員」を募集します。

●推進員の活動内容等は以下の通りです。

| | | |
|------------------|-------------|---|
| ○活動内容 | ・ 個人 | 自宅周辺の道路、公園などの清掃活動を個人で自主的に年6回以上行ってください。 地域内における美化活動の推進に率先して取り組んでください。 |
| | ・ 事業者 | 事業所周辺や地域の道路、公園などの清掃活動を、従業員または地域の方々に年4回以上行ってください。 |
| | ・ または 団体 | 従業員や団体の方の美化意識の向上を図ってください。 |
| | | * 毎年4月、10月の第3日曜日の「美しいまちづくりの日」には、地域や事業所周辺の清掃活動を行ってください。また、市が主催する美化推進重点区域内の一斉清掃にできるだけ参加をしてください。 * 集めたごみは自主的に処分をお願いします。 |
| ○活動の支援 | | * 登録をされた「個人」並びに「事業者または団体」の方には、以下のものを毎年度配付します。 ・ 支給物 : 軍手、火ばさみ、ほうき ・ 配布場所 : 毎年度当初、市役所・区役所・支所・地域センターで配布します。 |
| ○保険 | | 個人、事業者または団体ともに「岡山市市民活動保険制度」で対応します。 * 活動中の事故発生の場合は速やかに報告してください。(電話で結構です。) |
| ○活動報告書 | | 毎年度活動していただいた内容を報告してください。(報告書を送付します。) |
| ○表彰 | | 顕著な活動に対しては選考のうえ、表彰します。(要件が該当する方のみです。) |
| ○登録の取り消し | | 登録後、本事業にふさわしくないと認められる場合には、登録を取り消すことがあります。 |
| ○個人情報 | | 応募者から提出された個人情報は、本活動の目的以外には使用しません。 |
| ○応募先 (問い合わせ先) | | 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号 環境事業課資源循環推進室 TEL086-803-1321 FAX086-803-1876 |

応募用紙

| | | |
|-------------------|----------------|--------------|
| 個人の方 記入欄 | 住所 | |
| | 氏名フリガナ | |
| | 氏名 | |
| | 年齢 | |
| | 電話番号 | |
| | メールアドレス(事務連絡用) | |
| 事業者または団体の方 記入欄 | 住所 | |
| | 事業所または団体名 | |
| | 責任者名 | |
| | 電話番号 | |
| | メールアドレス(事務連絡用) | |
| | 構成員氏名 | 裏面に記載してください。 |
| 主な清掃予定場所 | | |
| 応募にあたってのひとこと | | |

※応募にあたっては、この用紙に直接ご記入のうえ、応募先まで郵送又はFAXでお送りください。

※事業者または団体の方の場合は、構成員の氏名を裏面にご記入ください。

事業者又は団体の場合の構成員氏名

| | 氏名 |
|----|----|
| 1 | |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 6 | |
| 7 | |
| 8 | |
| 9 | |
| 10 | |
| 11 | |
| 12 | |
| 13 | |
| 14 | |
| 15 | |
| 16 | |
| 17 | |
| 18 | |
| 19 | |
| 20 | |
| 21 | |
| 22 | |
| 23 | |
| 24 | |
| 25 | |
| 26 | |
| 27 | |
| 28 | |
| 29 | |
| 30 | |